

事業系一般廃棄物に係る指定袋収納義務除外申請書

年 月 日

神戸市長 宛

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

申請(搬入)者 住所

氏名

電話番号

FAX番号

担当者氏名

受	付	日

神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例第10条の3の規定により指定された袋に収納することなく事業系一般廃棄物を搬入したいので、同条例第21条第1項の承認に係る申請をします。

※太線内の全ての項目に記入して下さい。

搬入先 (該当するものに○を)		東 港島 苅藻島 落合 西 ()			
搬入年月日		年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
廃棄物所有者	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)				
	氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	(会社名) (代表者氏名)			
	電話及びFAX番号	電話番号 FAX番号			
廃棄物の種類、状態等	搬入する廃棄物の種類 (該当するものに○を)	1. 剪定枝葉 2. 布切れ 3. 書類(種類) 4. その他(具体的に)			
	搬入する廃棄物の量 (1回あたりの分量)	kg程度 又は 箱程度 又は t車 台分程度			
	廃棄物の発生場所				
	廃棄物の発生理由 (※具体的に)				
搬入車両番号(ナンバープレート) (複数台になる場合は別紙で記載)		地名(陸運支局等)	分類番号	用途(かな)	一連指定番号
指定袋に収納しない理由 (該当するものに○を)		1 規則第3条の5第2号に該当するため(同一の分別区分に属する事業系一般廃棄物をその区分に属するものだけで多量に処分するため(1種類である場合に限る)) 【例】剪定枝葉 2 規則第3条の5第3号に該当するため(道路の清掃用機械等を利用して廃棄物を処理するために指定袋への収納が不可能又は著しく困難であるため) 【例】道路機械清掃ごみ 3 規則第3条の5第4号に該当するため(個人情報等の情報の管理を適正に行う必要があるため) 【例】機密文書			

神戸市処理欄	神環事除第 号
	承認通知書 同条例第21条第1項の規定により、下記の通り承認する。なお、搬入に際しては同条例第21条第2項の規定を遵守するとともに、申請内容、下記の搬入条件等を遵守すること。 ・本承認書を搬入先の事務所に提示し、施設の指示に従い搬入すること。 ・令和 年 月 日から令和 年 月 日(土日祝除く)に限り承認する。

(留意事項) ①この申請書は搬入年月日の3営業日前までに承認を受けてください。
 ②上記申請内容に虚偽の事項があることが判明した場合、搬入基準外の搬入が判明した場合、承認書を他の廃棄物の搬入に使用する等、不正が明らかになった場合には、同条例第21条第3項の規定に基づき、この承認を取り消し、また、受け入れを拒否することがあります。

(窓 口) 神戸市環境局事業系廃棄物対策課 TEL: 078-595-6184 FAX: 078-595-6250